

先生、見逃さないで

子どもが示すシグナルを

不登校への対応と
未然防止に向けて



- 不登校問題の現状と課題
- 不登校への対応についての基本的な考え方
- 不登校への対応に当たっての学校の取組
- 個別指導記録の作成と活用
- 不登校の未然防止のための学校づくり
- 望ましい小中連携の在り方
- スクールカウンセラーの効果的な活用
- 県内の主な公的相談機関及び教育支援センター
(適応指導教室)

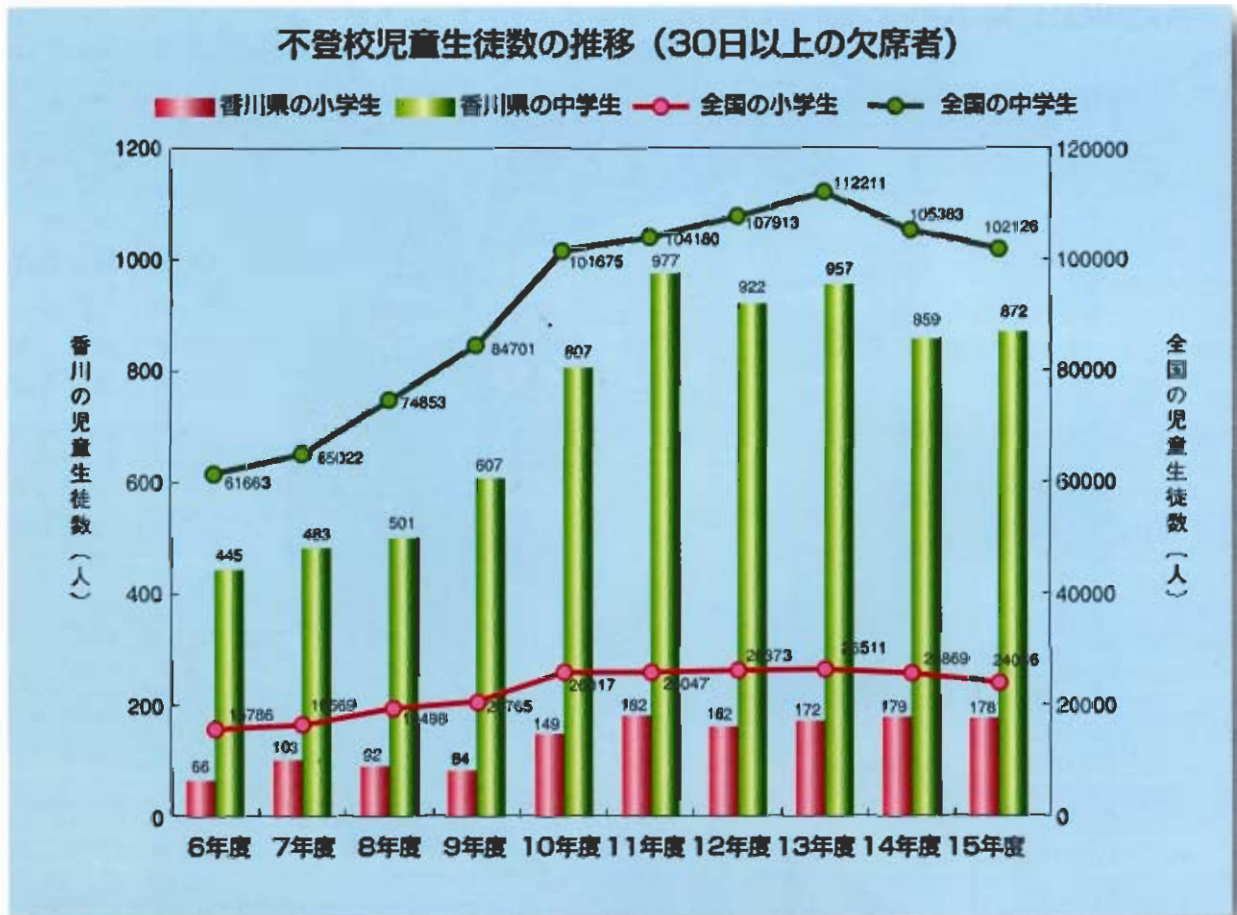
平成17年2月

香川県教育委員会

不登校問題の現状と課題

平成16年度における文部科学省の調査結果によると、平成15年度1年間に「不登校」を理由として30日以上欠席した児童生徒の数は、全国では小学生約24,000人、中学生約126,000人であり、平成13年度をピークに2年連続で減少しています。

本県の平成15年度の状況は、前年度と比較すると不登校児童生徒数はわずかに増加しており、依然として学校教育における最重要課題の一つです。



不登校は「どの子どもにも起こりうる」という視点で

不登校は、子どもたちがある程度潜在的に持っている“学校へ行きたくない”という心の表れとして起こる場合があります。

したがって、不登校はどの子どもにも起こりうるものであり、現在、元気に通学している子どもも、家庭、学校、本人にかかわる様々なきっかけで不登校になる可能性をもっているといえます。



きめ細やかな対応が学校復帰へ

学校では、児童生徒の状況に応じて、家庭訪問を中心にした個別指導やスクールカウンセラーを招いての校内研修、不登校対策委員会等による定期的な検討会の実施等、様々なきめ細やかな取組が行われています。

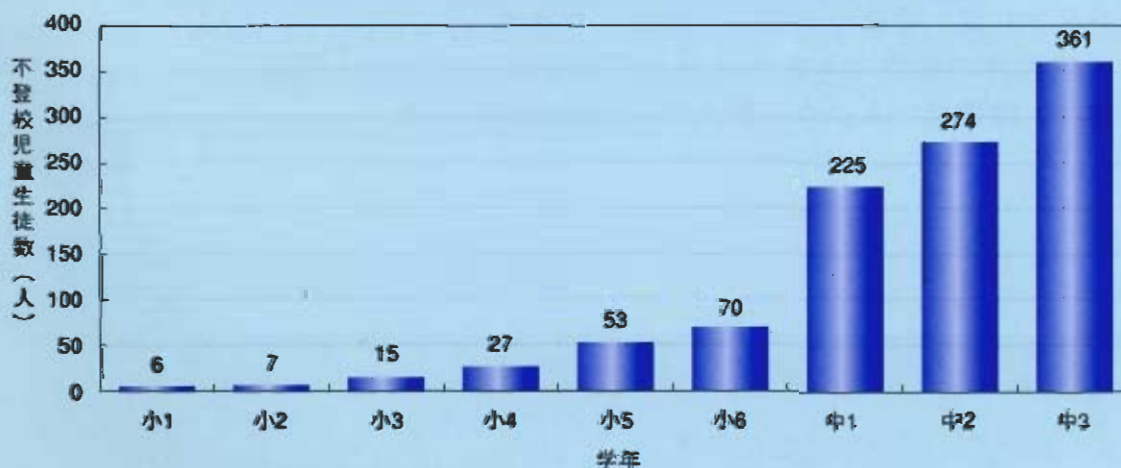
その結果、平成15年度の不登校児童生徒数はわずかに増加しているものの、公立小学生で72人（40.4%）、公立中学生で408人（47.4%）の不登校児童生徒が登校、または登校には至らなかったものの好ましい変化が見られるようになりました。

中学1年生で不安や戸惑いを感じる傾向あり

学年別に不登校児童生徒数を見ると、中学1年生で急激に人数が増加していることが分かります。また、不登校だけでなく、いじめの発生件数についても同様の傾向がみられます。このことは、「中1ギャップ」とも呼ばれています。

その原因としては、進学にともなう新しい人間関係づくり等への不安、学級担任制から教科担任制への移行、児童生徒を取り巻く環境の変化への戸惑い等が考えられています。

平成15年度学年別不登校児童生徒数（県内公立小中学校）



児童生徒の発達段階に視点をおいた支援を

中学1年生でのつまずきを解消するには児童生徒の発達段階や実態に応じたきめ細やかな支援を通して、小学校と中学校の接続を円滑にすることが大切です。

そのため、県教育委員会では小学6年生と中学1年生の学級担任や教育相談担当教員、スクールカウンセラー、教育支援センター（適応指導教室）指導員等の相談活動に携わる人々が集まって話し合う合同研修会を開催しています。

また、県内4地域の小・中学校の協力のもと、小中連携に関する調査研究に取り組んでいます。

不登校への対応についての基本的な考え方

将来の社会的自立に向けた支援の視点

●不登校の解決の最終目標は「社会的自立」

不登校状態が継続することは、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではありません。そのため、児童生徒が将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるようにすることが重要であり、長期的な視野に立って社会的自立を目指すところに不登校問題解決の最終目標を置くことが求められます。

また、不登校問題は「心の問題」のみならず「進路の問題」であるとの認識に立ち、学校は児童生徒に対し、「心の問題」の解決を目指した支援だけでなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、その進路の形成に資するための指導や相談を行ったり、進路の形成に必要な学習支援や情報提供等を行うことが重要です。



将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

●学校教育は社会性の育成と学習支援の場

児童生徒の社会的自立のためには、学校教育が重要な役割を果たします。特に義務教育段階の学校においては、社会性の育成や生涯を通して学び続けるための学力を育てる学習支援の場として、重要な意義・役割があります。

まず、学校教育の充実のための取組と学校生活に起因する問題の解消に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要です。



働きかけることや関わりを持つことの重要性

●状況をよく見極め、適切な働きかけを

不登校の児童生徒の自立する力を信じることは、当然のことながら重要です。しかし、児童生徒の状況を理解しようとすることもなく、自立する力の獲得をただ待つだけでは状況の改善にならないという認識を持つことも必要です。

児童生徒の状況を周囲の者がよく見極めて、児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向けて歩み出せるよう、学校・家庭・地域の環境づくり等の必要な支援を行うことが大切です。

連携ネットワークによる支援

●多様な問題を抱えた児童生徒への適切な対応のために

不登校への対応に当たっては、要因・背景について分析し、児童生徒の状態やニーズ、家庭の状況等を見極め、適切な支援と多様な学習の場を提供することが必要です。

そのために、学校は家庭、地域と密接な連携を図るとともに、教育支援センター（適応指導教室）、県教育センター、子ども女性相談センター、医療機関、警察など関係機関等と積極的な連携を図ることにより、その専門的な知見や経験を活用しようとする姿勢が求められます。



保護者の役割と家庭への支援

●家庭教育力の充実に向けての支援を

保護者がその役割を果たすことができるよう、時機を失することなく児童生徒や家庭への適切な働きかけを行うなど、学校と家庭、関係機関との連携は不可欠です。

しかし、保護者への働きかけが保護者の焦りや保護者自身を追い詰め、かえって事態を深刻化させることがないように留意することが必要です。このため、個々の保護者の状況に応じた働きかけが必要であり、児童生徒への働きかけや支援の在り方について保護者との共通意識を持って取り組むという関係を築くことが大切です。

不登校になる前に示すシグナルは

〈学校で〉

- ・口数が減り、同級生と遊ぶより年下の子どもと遊ぶ。
- ・友達から孤立し、一人で教室にいることが多い。
- ・表情に活気がなくなり、授業にも消極的になる。
- ・休憩時間に保健室に行くようになる。
- ・集中力がなく、投げやりな態度が目につく。
- ・宿題などの忘れ物が増える。

〈家庭で〉

- ・友達や教師への不満などのつぶやきが聞かれる。
- ・「疲れた」を連発し、戸外で遊ばず部屋で一人で過ごす。
- ・起きるのが普段より遅くなり、登校準備に手間取る。
- ・元気がなくなり、急に成績が低下する。
- ・母親に何か話したそうに寄ってくる。
- ・朝寝・夜更かしなどの生活リズムや服装が変化する。



不登校への対応に当たっての学校の取組

不登校への対応に当たっては、不登校状況にある児童生徒の内面に目を向けるとともに、児童生徒の社会的自立を図るという観点から、学校において組織的に取り組むことが必要です。

多くの人に関われる支援体制づくり

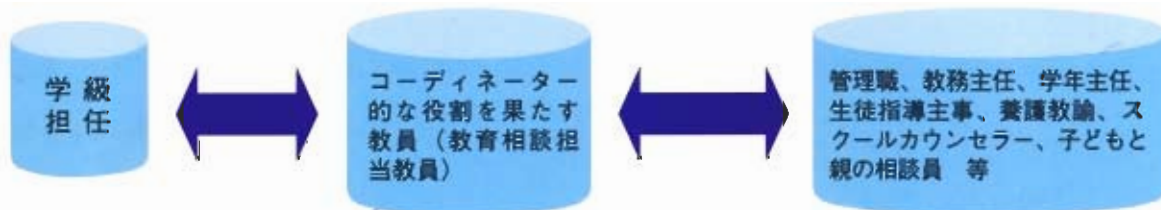
校内の支援体制については、不登校児童生徒への対応を学級担任一人に任せきりにすることなく、状況に応じて効果的な対応を組織的に行うことが重要です。

不登校児童生徒に関わる個々の教員を援助するためには、関係教職員等が加わり校内の支援体制を確立することが必要です。そのために、不登校対策委員会が中心となって日常的に具体的な情報を共有し、学校生活への適応につまずきのある児童生徒を早期に把握するとともに、専門家の意見を聞き、的確な見極めを行うことで、当該児童生徒の立場に立った適切な支援を行うことが大切です。

【不登校対策委員会】

〈構成メンバー〉 ・管理職 ・教務主任 ・学年主任 ・学級担任 ・生徒指導主事
・教育相談担当教員 ・養護教諭 ・スクールカウンセラー
・子どもと親の相談員 等

〈主な取組〉 ①不登校の状況についての見極め
②不登校児童生徒、保護者への指導・支援計画
③具体的な支援や指導
④指導・支援等についての評価



【コーディネーター的な役割とは】

- ・ 情報交換や具体的対応等の場としての委員会（生徒指導委員会・不登校対策委員会など）の進行等
- ・ 事例検討会の開催（不登校対策委員会などで開催が必要と確認された場合）
- ・ スクールカウンセラーや家庭との連携
- ・ 幼小中高との連携
- ・ 関係機関等との連携

不登校児童生徒への具体的な対応例



もしも、不登校のシグナルを出している児童生徒がいたら…

1 まずは、情報の交換等によって情報を収集し、その共有化を図りましょう。

児童生徒や保護者から

担任が家庭訪問を行い、できれば本人と会ってコミュニケーションを図りましょう。または、本人と親しい友人や教職員が配布物等を届け、本人と話をするなど、様々な機会を活用して確実に状況を把握しましょう。

関係教職員等から

【関係教職員等からの情報を収集】

- ・児童生徒本人や保護者の思い
- ・不登校状態になる前の児童生徒の様子とその変化
- ・本人の性格や学習状況
- ・学校での生活状況
- ・友人関係（いじめ等の問題がなかったか）
- ・学級担任等との人間関係
- ・家庭の状況や養育環境（虐待等の可能性）
- ・LD、ADHD、高機能自閉症等の可能性



2 学校としての対応等を話し合しましょう。

不登校対策委員会

スクールカウンセラー等の専門家の意見を聞きながら、対応策を話し合しましょう。

【委員会での検討内容】

- ・すぐに取り組む必要がある状況か
- ・学級担任が取り組むことで解決できる状況か
- ・学年レベルでの支援体制を組む必要があるか
- ・学校全体としての取組が必要な場合か
- ・関係機関等の支援を求めるべき状況か
- ・具体的にどのような内容の指導・支援が必要なケースなのか



具体的な指導・支援の方針が決まります。

3 指導・支援の方針が決まったら、それをもとに個別指導記録に具体的な支援内容や、児童生徒の言動を記録していきましょう。

個別指導記録の作成



【記入上のポイント】

- ・作成を始める時期を明確に
- ・働きかけや関わりなどは、時系列で
- ・家庭との連携は、客観的な事実で
- ・記述内容については、保護者に知らせたり確認したりするなどして、保護者と共通した問題意識のもとで
- ・スクールカウンセラーや医療機関からの所見なども記入し、専門的な判断も指導に生かせるように

4 不登校児童生徒への関わりを始めましょう。

家庭訪問

【家庭訪問のポイント】

- ・学級担任が訪問することが基本だが、必要に応じて、児童生徒や保護者と信頼関係のある者が訪問するのもよい。
- ・多面的な情報が得られるようにするため、副担任や学年主任等と一緒にいくことも効果的である。
- ・本人・保護者と会えない場合は、配布物等と一緒に手紙等をポスト等に投函するとよい場合もある。
- ・学校の話題に触れることを望まない場合を除いて、学校行事等の情報は、原則として保護者には漏れなく伝える。
- ・児童生徒や保護者のニーズを踏まえて、専門機関等を紹介するなど不登校解消のための多様な支援策を伝える。

不登校対策委員会

現時点での見極めや、指導方針の見直しを行います。



学校のことが気になります。

元気は回復してきたものの学校に復帰するにあたっては様々な不安があります。そのため、不安の内容を児童生徒と一緒に考え、具体的に整理していく必要があります。



5 学校復帰ができそうになったら…



【別室登校までの留意点】

- ・別室等は、あせらずに自分のペースで活動できる場所であることを伝える。
- ・声をかけながら、本人の興味・関心に応じた活動意欲が見られるまで待つ。
- ・集団に興味を示した時が仲間に入るきっかけになりやすいので、数人の関わりから集団を広げていく。
- ・学校生活に対するイメージづくりと漠然とした不安の内容を児童生徒と一緒に考え、不安を共有しながら解消していく。

別室登校へ

不登校の児童生徒が通う教室は、心の居場所としての環境整備が大切です。次のような教室環境を整えましょう。

【別室の環境整備】

- ・人目を気にしないで登校できる場所
- ・他の児童生徒の出入りが頻繁でない場所
- ・落ち着いて個人学習に取り組める場所
- ・教室には常に教職員等が在室し、個別に学習指導やコミュニケーションがとれる体制づくり

教室復帰へ

教室復帰をしても、まだまだ児童生徒の心は不安定です。担任や養護教諭、関係教職員等が積極的に声をかけるなどして、不安定な心を支えていきましょう。

【教室復帰してからの留意点】

- ・教室に復帰する前には、どのような授業の内容につまずくのかを把握しておく。つまずきの原因を連携しながら探り、学習への不安の軽減を図る。
- ・取り組みやすい授業内容から参加させる。言葉による訴えだけにとらわれず、表情や客観的な事実などから、本心を推し量ることが大切である。
- ・不登校が長期化すると、児童生徒は学校生活の約束や施設なども分からないことが多く、授業内容以外の支援も必要である。
- ・友人関係等のサポート体制を整えておく。



個別指導記録の作成と活用

個別指導記録は、不登校児童生徒が今どのような状態にあり、どのような支援を必要としているのかを保護者や教職員、関係機関等の関係者が共通理解することで、連携して的確な支援を行っていくために作成します。

個別指導記録の形式や内容は特別に決まったものではなく、学校や地域の実態に応じて、作成していくことが望まれます。

【記録するうえでのポイント】

- ① 記録者が直接見聞きしたことと、保護者等から伝え聞いたことは区別して書く。
- ② 本人や保護者の言葉は、できるだけそのままの言葉で書く。
- ③ 行動は、どういう状況でどのような行動をしたのかを具体的に書く。
- ④ 記録者が子どもから受ける印象、例えば表情が前に比べて明るくなったとか、電話の声が沈んでいた等を書いておくと、子どもの変容が分かる。

児童生徒の個別指導記録形式（例）

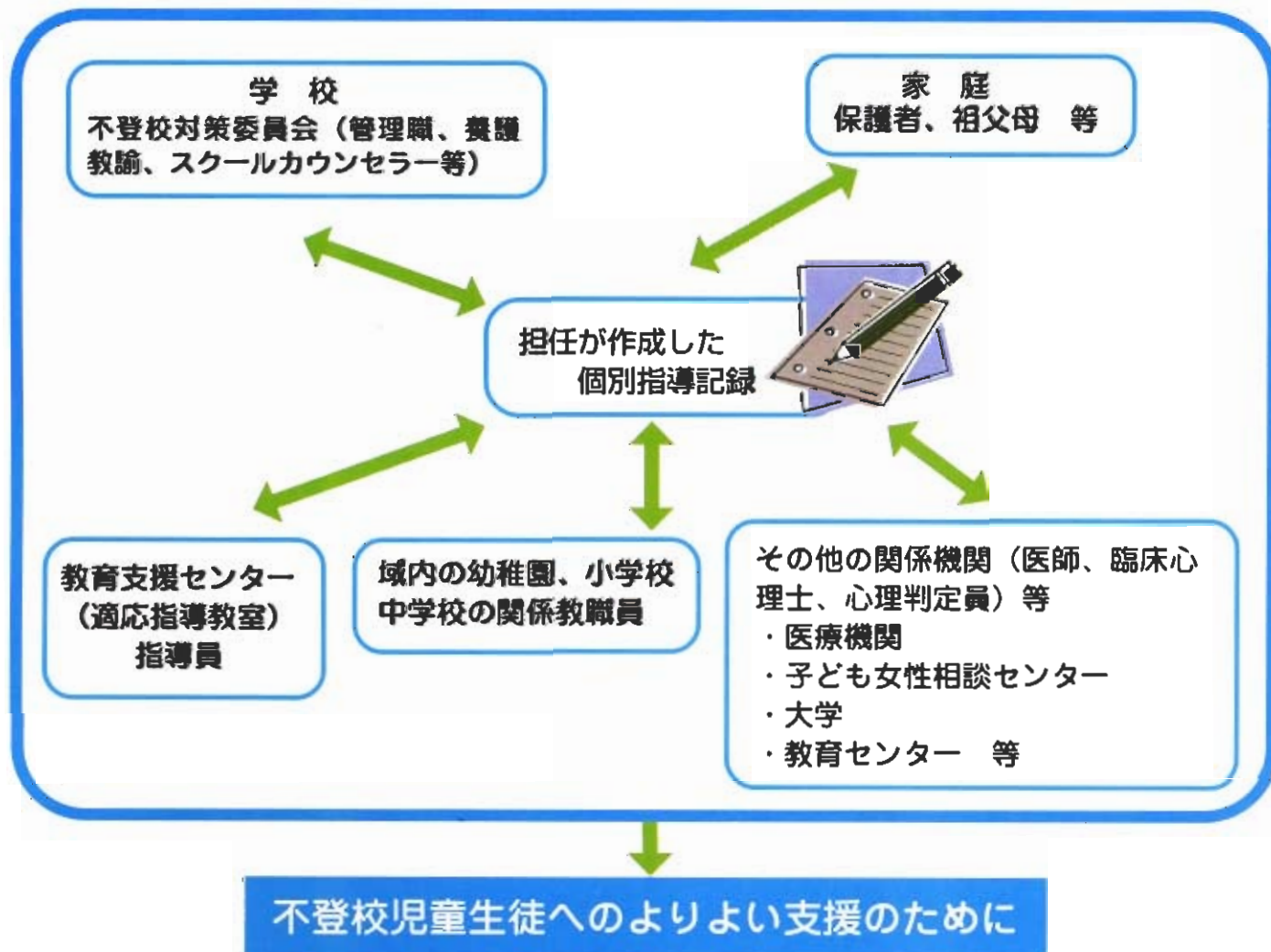
年 組 氏名					記録者 氏名				
支援目標					指導・支援内容				
週	日	曜	電	訪	登	登下校の様子	本人の言動についての様子	保護者の様子	指導・支援の内容
			話	問	校				
			該当に○						
第1週	1	月							
	2	火							
	3	水							
	4	木							
	5	金							
第2週	8	月							
	9	火							
	10	水							
	11	木							
	12	金							
スクールカウンセラーより					管理職より				

【具体的な活用例】

- ① 対象児童生徒の理解を深めるために
 - ② 担任自身の指導や支援を振り返るために
 - ③ 校内や関係機関における、子どもの現状把握や支援内容等の情報交換に
 - ④ 校内や関係機関との事例検討会や支援会議の資料に
 - ⑤ 学級担任が変わったときの引継ぎに
 - ⑥ 幼稚園、小学校、中学校の異校種との連携に
 - ⑦ 保護者との連携に
- 等

【活用するうえでの配慮】

- ・ 個別指導記録を関係機関等との連携のほか、学年間や小・中学校間、転校先等との引継ぎや教育委員会への連絡等において活用する場合は、保護者に活用の主旨やその記載事項等について説明し理解を得る。
- ・ 個別指導記録の管理は、あらかじめ決められた者が行うようにし、文書管理やそのセキュリティには十分に注意する。



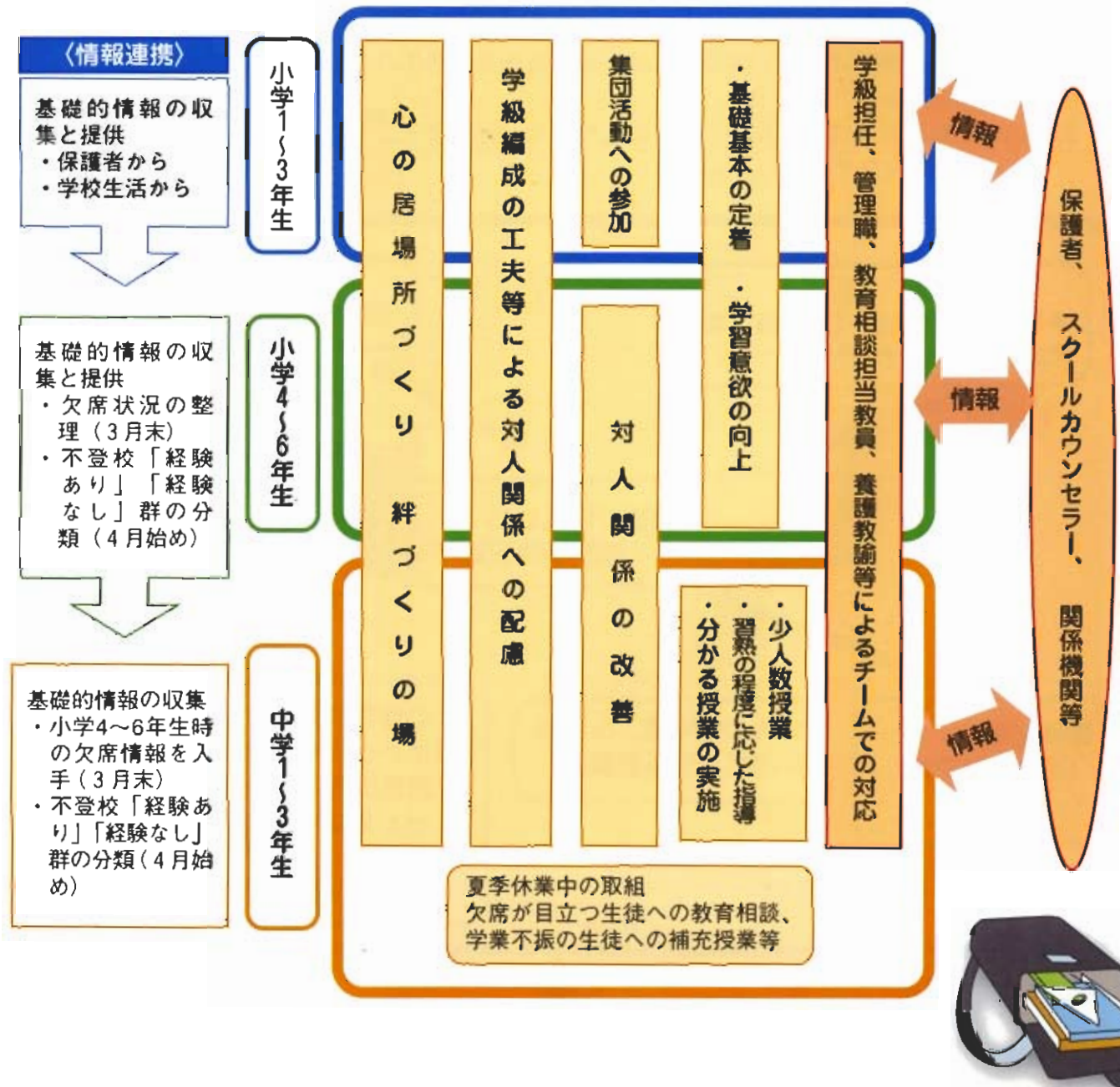
不登校の未然防止のための学校づくり

中学校で急増するかのようには考えられていた「不登校」は、実は小学校時に潜在的であったものが顕在化した場合も多いと考えられます。国立教育政策研究所生徒指導研究センターが平成14年度に行った調査によると、中学1年生で不登校であった生徒の約半数は、既に小学校時に何らかの形で学校を長期欠席していた児童であること、また、小学校時にあまり休まなかったにもかかわらず中学1年生で不登校になった生徒は、全体の5分の1強であることが分かっています。



そのため、各学校では不登校児童生徒を生み出さない学校・学級づくり、小・中学校間の連携等の充実を図ることが大切です。

未然防止の方策（例）



望ましい小中連携の在り方

不登校を未然に防ぐために、魅力ある学校づくりの工夫や児童生徒の実態に応じた教育相談体制の整備、小学6年生から中学1年生への円滑な移行の在り方などについての調査研究を、県内4地域（13小・中学校）で進めています。



●小中連携調査研究事業

高松市

下笠居中学校、下笠居小学校

取組

- 1 小・中学生が心の交流を図れる教育活動の在り方
 - ・小中合同ボランティア活動
 - ・小中合同による朝のあいさつ運動
 - ・学校行事を通じた交流
- 2 児童生徒の実態把握と教員研修
 - ・小学6年生と中学1年生へのアンケートの実施と分析
 - ・小・中学校教員による合同研修会の開催

満濃町

満濃中学校、長成小学校、満濃南小学校
高篠小学校、四条小学校

取組

- 1 児童生徒の発達段階を考慮した教育活動の在り方
 - ・児童会と生徒会との交流会の開催
 - ・小・中学生へのアンケートの実施
- 2 小・中学校が連携した教育課程や教育相談体制の在り方
 - ・中学校の学校行事等への小学生の参加
 - ・定期的な調査研究担当者会の開催
 - ・小中合同による地区別懇談会
 - ・中学校公開授業参観（小学校の保護者も含む）

仁尾町

仁尾中学校、曾保小学校、仁尾小学校

取組

- 1 児童生徒主体の積極的な生徒指導
 - ・交通安全・あいさつ運動・清掃活動
 - ・児童生徒の交流（学校行事、総合的な学習の時間）
- 2 基礎学力の習得（楽しく分かる授業づくり）
 - ・小・中学校間での授業規律の共通理解
 - ・発達段階を考慮した学習指導法（相互の授業交流）
- 3 教師の意識改革
 - ・事例研究を通じた専門家との継続研究
 - ・教育講演会「思春期の心とカウンセリング」
 - ・教師と生徒の好ましい人間関係づくり
- 4 保護者の協力と啓発活動
 - ・保護者意識調査
 - ・教育講演会「豊かな時代を生きる子どもたち」
 - ・学校開放日の取組

綾歌町

綾歌中学校、栗熊小学校、岡田小学校

取組

- 1 児童生徒の発達段階を考慮した教育活動の在り方
 - ・小学校高学年における教科担任制授業の推進
- 2 小・中学校が連携した教育課程や教育相談体制の在り方
 - ・学校行事による交流
 - ・保護者、児童を対象とした中学校の授業参観等の実施
 - ・9年間を通じた「心のカルテ」の作成

スクールカウンセラーの効果的な活用

スクールカウンセラーは「心の専門家」として学校に派遣しています。県内の小・中学校では、スクールカウンセラーを効果的に活用した様々な取組が行われています。

スクールカウンセラーを交えた定期的な不登校対策委員会の開催

週時程の中に関係者が集まって話し合う不登校対策委員会の時間を設定し、管理職、生徒指導主事、教育相談担当教員、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が不登校児童生徒の現状と今後の支援について話し合っています。それぞれの立場から見た児童生徒の状態について定期的に話し合うことで、今後の指導方針を共通理解し、効果的な支援の方向を検討することができます。

効果的なコーディネーターの役割

不登校対策委員会にスクールカウンセラーや関係者が集まらない場合、不登校傾向等で心配な児童生徒に対する助言をスクールカウンセラーから事前にもらって会議の中で伝えたり、会議内容をスクールカウンセラーに伝えたりする等、コーディネーター（教育相談担当教員等）が情報連携の中心になっています。

さらに、学級担任にスクールカウンセラーの見立てや情報を的確に伝えるため、コーディネーター（教育相談担当教員等）が連絡用の記録用紙を作成し、学級担任に確実に伝えています。

校内サポートチームによる対応

生徒一人一人に応じて校内サポートチーム（管理職、学年主任、学級担任、副担任、教育相談担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等）を編成し、学校全体で組織的な対応を行っています。不登校対策委員会が学校行事等の関係で定期的に行われなくても、学級担任は校内サポートチームのメンバーに、気軽に相談ができます。

不登校児童生徒の発達段階に応じた支援

中学校が拠点となり小学校や教育支援センター（適応指導教室）と連絡をとりながら、スクールカウンセラーが継続的に児童生徒や保護者に対して相談活動を行っています。その情報を、学校や教育支援センター（適応指導教室）が共有することにより、不登校の要因や背景が明らかになり、発達段階に応じた適切な対応が可能になります。

校内研修や授業等での活用

スクールカウンセラーを講師として迎え、児童生徒の心の様子や未然防止のための教師の取組、LD、ADHD等の軽度発達障害への対応について、専門家の意見をもとに研修を行っています。また、人間関係づくりを目的としたソーシャルスキルトレーニングの授業を、スクールカウンセラーとともにチーム・ティーチングで行っています。



「心の成長」

3時間目のはじまりのチャイムが鳴りました。先ほどのざわめきがウソのようです。その静けさの中で私は考えます。

学校には、昨日よりは今日、今日よりは明日、少しでも前に進むという特別な時間の流れがあります。でも「心の成長」は、そうはいきません。立ち止まったり、あるときは成長を望んでいないと思えるときさえあります。そんなことを考えながら窓の外に目をやると、A君の自転車をこぐ姿がありました。

不登校に陥っていたA君は、3年生になってカウンセリング室を学校での居場所と決め、再登校を始めた生徒です。1学期末の懇談会では、2学期からは周りの人に迷惑をかけたくないという理由で、それまでの車による送迎から自転車での自力登校を約束したのです。

しかし、9月の体育祭が終わったあたりからA君に疲れが見えるようになり、私はA君と自力登校について話し合いをしました。その結果、お母さんをお願いして「車の利用券」を発行し、1週間に1回だけ使えるようにしたのです。でもその券は、まだ使われていません。

また、ある日からA君と同じクラスのB君がカウンセリング室にやってくるようになりました。2人は趣味の話で意気投合し、帰りの会が終わると一緒に帰るようになりました。その2人の背中を見送りながら担任の先生が「B君もクラスでいろいろあってね。でも、よかった…」と、つぶやきました。

子どもたちに安心できる居場所と見守ってくれる温かいまなざしがあり、「それでいいんだよ。あなたのペースでゆっくりとね。」というメッセージが心に届くと変化が起こります。時には、奇跡のような。だから私は、これからもこのメッセージを送り続けていきたいと考えています。

〈スクールカウンセラーより〉



県内の主な公的相談機関及び教育支援センター（適応指導教室）

不登校の状況は様々であり、学校だけでは対応できない場合や関係機関等と連携を行ったほうが望ましい場合も多く、児童生徒の状況に応じて連携をとることが必要です。その際、関係機関等の役割を校長、教頭、担任等が理解していることが重要です。

〈県教育センター〉

児童生徒や保護者、教職員への不登校に関するカウンセリングを行ったり、幅広く教育に関する相談を行っています。

香川県教育センター（教育相談課）	高松市西宝町2丁目4番18号	087-833-4235
------------------	----------------	--------------

〈児童相談所〉

不登校について、子育ての悩みや、子どもの虐待等の面からも相談を行っています。学校や警察等の通告や情報を受け、虐待から一時的に子どもの身柄を保護する場合があります。

香川県子ども女性相談センター	高松市西宝町2丁目6-32	087-862-4152
香川県西部子ども相談センター	丸亀市土器町東8丁目526番地	0877-24-3173

〈教育支援センター（適応指導教室）〉

一般的に、自主性・自発性の伸長や対人関係の改善を目標にゲーム、運動、体験活動等が行われています。また、学力補充として、大学生のボランティア等の協力を得て、個々の能力や状態に応じた学習指導も行われています。

施設名	現住所	電話番号
高松市適応指導教室「虹の部屋」	高松市観光通2丁目3-19	087-835-4490
丸亀市教育支援センター「友遊」	丸亀市大手町2-1-20	0877-23-1150
「であいの部屋」	坂出市林田町181	0877-47-0211
「ふれあいの部屋」	坂出市小山町318	0877-46-1188
小豆地区教育支援センター「若竹教室」	土庄町洲崎甲2155-1	0879-62-6200
東かがわ市教育支援センター「ふれんど教室」	東かがわ市三本松1425-1	0879-25-6305
さぬき市適応指導教室「FINE」	さぬき市津田町津田138-15	0879-42-1012
「ポポラ」	三木町大字氷上31	087-898-1547
香川南地区少年育成センター	香川町大字川東上1659-4	087-879-8028
綾歌南部地区教育支援センター	綾南町大字陶5593-1	087-876-2224
綾歌町教育支援センター	綾歌町富鶴1192-1	0877-86-5963
飯山町教育支援センター	飯山町川原983-3	0877-98-7562
宇多津町教育支援センター	宇多津町浜八番丁113-1	0877-49-3460
普通寺市適応指導教室	普通寺市文京町2-1-4	0877-63-6333
琴平地区適応指導教室	琴平町榎井817-7	0877-58-8725
多度津町適応指導教室	多度津町本通2-11-14	0877-33-3076
1市6町教育支援センター「ハートフル」	観音寺市坂本町7丁目14-78	0875-25-4251

【参考文献】

- 「不登校の未然防止に取り組むために一中1不登校生徒調査から分かったこと」
 平成16年3月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター
 生徒指導資料 第2集「不登校への対応と学校の取組について 一小学校・中学校編一」
 平成16年6月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター